

## 令和4年度（鶴見高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	すべての教職員が、不祥事が誰にでも起こりうることであり、主体的に不祥事防止に取り組もうとする当事者意識を醸成する。	朝の職員打合せや職員会議等の機会を最大限活用し、日頃から職員に対して法令遵守の意識を常に持ち続けるよう指導に努めた。また、管理職が積極的に職員に声かけを行うとともに、職員同士のコミュニケーションの機会を増やし同僚性や信頼関係の構築に努め、不祥事の発生を防ぐことができた。
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職員におけるハラスメントは、教職員の士気の低下や健康状態の悪化を招くなど、有為な人材が集まらないなど組織的な損失は計り知れない。このことから職場の適切な労働環境の維持は必須であり、ハラスメントは決して許されない行為であることを全職員が認識し、ハラスメントの起こらない労働環境作りに取り組む。	管理職はできる限り時間を見つけて校内の巡回を行い、様々な機会を捉えて職員に積極的に声掛けを行うように努めた。また、あらゆる場面で職員同士のコミュニケーションの活性化に努めた。結果として、同僚性を高めることができ、職員の小さな変化に別の職員が気づいた時には、その情報がすぐに管理職に伝わる流れができ、職場のハラスメント防止を達成できた。
わいせつ・セクハラ行為の防止	教職員には高い倫理観が求められる。特に、わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みにじる行為であり、学校と生徒との信頼関係を根本から覆してしまうことを全ての教職員が十分理解し、人権に配慮した行動を徹底する。	「教員による子どもへの性加害について考える」研修を、Teamsを活用して動画を用いた研修を実施した。また、教育委員会からの通知等を説明する際に、自分事としてとらえられるよう工夫し、これらの行為が絶対に許されないことであるという職員の意識の涵養に努めた。結果として、これらの行為の発生を防止することができた。

体罰・不適切指導の防止	全ての教職員が体罰は決して許されない行為であることを改めて認識し、生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。	明確な体罰はなかったが、生徒の側から指導の仕方について問題が指摘された。管理職が迅速に事実確認等を行ったところ、熱意のあまりの指導となっていたことがわかった。今後は生徒に不信感や不安感を与えないよう適切な指導を行うよう指導した。また、全職員へも注意喚起を行った。次年度に向けて引き続き取り組みを進めていく。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を遵守した正確な事務処理の徹底を図るとともに、管理職をはじめ全ての職員が業務の相互チェックに取り組むことで、事故防止に努める。	入選業務については昨年度のヒヤリハット事例について、校内マニュアルを改訂した。進路関係書類作成についての事故はなかった。今後も引き続き点検体制等を確認し、事故防止に努めていく。
個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	生徒の個人情報を適切に管理することに対する職員の意識の涵養を図り、紛失・遺漏等が起こらない職場環境を作る。	教務手帳の保管については、確実に開錠・施錠を行なうことで紛失等の事故を防止することができた。また、クロームブックや情報機器の適切な管理と定期考査中のシュレッダーの使用禁止、調査書等の個人情報の管理についても事故防止を実現できた。
会計事務等の適正執行	学校徴収金運営協議会の適正な実施、及び県費、私費の迅速で適正な執行・会計処理に取組み、事故の未然防止に努める。	私費会計業務について、昨年度の財務事務調査での指摘事項を各種会計担当者ともう一度確認し、適切な会計業務の遂行についての職員の理解をさらに一段と深めることができた。今後も担当者への丁寧な説明を行い、適切な業務執行体制を確立していく。

○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

今年度は7つの重点取り組み項目を設定し、学校全体で事故防止に向けて取り組んできた。目標については概ね達成できたと考えている。具体的には定期的に行政課作成の不祥事防止職員啓発・点検資料を使うとともに、動画等を用いた研修を行うことで不祥事防止に対する認識を深め、職員の意識向上に努めてきた。

次年度に向けては、不祥事防止研修の実施方法等を改善していく必要がある。時間の制約のある中ではあるが、動画の活用や職場討議を効果的なテーマで実施していくことが必要と考えている。

幸い一年間を通じて大きな事故が生じなかったことは、これまでの地道な取り組みの成果であると考えているが、事故防止の取り組みは息の長い取り組みであり、引き続き管理職が中心となり、不祥事防止研修等がより充実したものとなるように工夫を凝らし、粘り強く職員の事故防止に対する意識の向上を図っていく必要があると考えている。